

## 付章 地域における「明治維新」の記憶と記録

——真忠組騒動を事例として——

宮間 純一

### はじめに

本章では、文久三年（一八六三）一二月頃から翌年一月にかけて九十九里地域で展開した真忠組騒動を事例として、地域において「明治維新」がいかに記憶され、記録されてきたのかを論ずる。台方村も、事件に関与した村の一つである。

真忠組騒動は、「天朝之浪人」を名乗る三浦帯刀と楠音次郎が尊王攘夷、貧民救済を標榜して起こした騒動として知られており、房総における維新の動乱を代表する出来事の一つとして今日までなんらかのかたちで語り続けられてきた。<sup>(1)</sup>ただし、真忠組への評価は時期や語り手の立場によって必ずしも一定しておらず、この騒動に関する言説を事件発生直後から現在までたどっていくと大きな揺れがあることに気づかされる。

明治維新に対する歴史意識と政治・社会との関係について、最初に歴史学の観点から体系的に整理したのは、大久

保利謙「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」<sup>(2)</sup>である。つづいて、田中彰『明治維新観の研究』<sup>(3)</sup>や宮地正人「政治と歴史学」<sup>(4)</sup>などにより、王政復古史観や藩閥史観、旧藩史観といった基本的な歴史意識の性質が解明された。近代以降の地域における歴史像の形成をめぐることは、高木博志「郷土愛」と「愛国心」をつなぐもの<sup>(5)</sup>が、旧藩の顕彰運動に着目し、「郷土愛」を通じて「愛国心」が獲得されていく経過を描出した。高木論文が発表された前後から当該分野の研究は活況を呈し、明治維新像に関しては、旧藩顕彰の動向を分析した日比野利信氏や長南伸治氏<sup>(7)</sup>、国家と地域における維新殉難者の顕彰を題材とした高田祐介氏<sup>(8)</sup>、草莽諸隊の一つである山国隊の成立から同隊の歴史像の形成までを論じた吉岡拓氏<sup>(9)</sup>、「偽官軍」として新政府に処断された赤報隊の遺族・旧同志による復権・顕彰運動を検討した岩立将史氏<sup>(10)</sup>などにより多くの実証的な成果が発表されている。筆者も、旧佐倉藩主堀田正睦の顕彰運動や戊辰内乱の局地戦である飯能戦争の歴史叙述を素材としてこうした問題に取り組んだことがある<sup>(11)</sup>。

以上のような先行研究から判明するのは次の二点である。すなわち、①明治維新时期のある出来事や人物が歴史として語られていく過程には、それぞれの経験・特質に基づいた多様性が見出せること、②歴史を語る主体は各々の願望・欲求を達成するために、自己の過去を公定の歴史意識に王政復古史観にすり寄せ、「勤王」の事蹟を抽出し、アピールすること、である。こうした傾向は、武家にも豪農にも同じくみられる<sup>(12)</sup>。研究史から得られたこのような見解は、多数の事例に当てはまるものであり、ある程度普遍化できようであろう。

しかしながら、右のような理解だけでは捉えきれないケースも存在する。明治維新像の形成過程の全貌を解明するためには、王政復古史観に引き寄せられない事例も視野に入れる必要がある。結論から言えば、本章で取り上げる真忠組は事件に関与した当事者たちの手で顕彰されることはなかった。真忠組は、尊王攘夷を活動目標に掲げており、「郷土」の「勤王」を表象する歴史的な出来事として語ることも一見可能だと思われる。だが、事件を直接経験した

地域では、少なくとも関係者が生存している間には、真忠組の「勤王」が積極的に語られることはなかったのである。そこで、本章では事件の当事者たちが作成した真忠組騒動に関する記録のあり方に着目し、彼らが事後にいかなる事件像を創り出そうとしたのかを検討したい。騒動に関する記録は上総を中心とした各地域に膨大に残されているが、その中でも特に鎮庄の主力部隊となった福島藩と真忠組から攻撃される対象となった豪農による事件の記憶の記録化に着目して、のちに維新の動乱を示す出来事とされるようになる一事件の歴史像が、地域の中で当事者たちにどのように創造されようとしたのか明らかにしたい。

## 一 騒動の概略と真忠組の評価

本論に入る前に、真忠組騒動の概略を確認し、第二次大戦後事件がどのように評価されてきたのかをみておきたい。真忠組騒動に関する基本的な情報は、高木俊輔「尊王攘夷運動と民衆」<sup>(13)</sup>をはじめとするいくつかの研究によって明らかにされている。まず、これらの成果に依拠しつつ、行論に必要な範囲で事件の概略をpushしておこう<sup>(14)</sup>。

楠音次郎(樋山民部)は、文久三年(一八六三)一二月に上総国山辺郡小関村新開で旅籠屋を営んでいた大村屋伊八方を占拠し、「真忠組義士旅館」の看板を掲げた。楠は、尾張藩を脱藩したのちに一時期下野烏山藩に出仕していたとされるが、文久年間には上総国武射郡井之内村に居住していたようである。楠は、真忠組のもう一人の首領となる旗本津田英次郎の家臣三浦帯刀(小口順之助)を味方に引き入れ、文久三年一二月下旬から周辺地域に次の触書を廻した。これまでもたびたび引用されてきた史料であるが、真忠組の指向がよく示されているので重複を厭わず引用しておきたい。

〔史料1〕<sup>(15)</sup>

以書付申觸候

抑我等儀者報国赤心同盟之義士ニ而為国家ニ身命を投し、万民困窮を免さしめん之外無他事、其旨趣者嘉永年間夷船来泊し、陽ニ和親を説、陰ニ国郡を并呑せむ事を工ミ貿易を名として威之數国を以て、此時既ニ御打払之御廟算雖有之、治平連綿たる時節武備御手薄ニ付、仮ニ定約を結ひ其内講武習戦之上御攘夷可被為有之御趣意故右接戦之節者我輩聊微忠之志を尽さんと同盟相結ひ罷在候処、兎角御手延ニ而已相成候ニ付、夷賊者愚民姦商を感し利を以誘ひ、皇州日々有用之財を奪、夷国無用之品物を高価ニ売り、国民之困窮内患之生るも不知故、国政を相領る重任之官賄賂に魂を被奪、下民之苦ミをも不察ニ付、忠義之武士者為役命を落し、恥を知る之輩者作病して役を辞し、於茲国司大名者自防御を專一として帰国せり、御公儀様愈御手薄ニ相成候ニ付、慷慨之士国々に党を結ひ、何組々々と称し、邪政を正し皇国之汚辱を一洗せん事を希処、江府新徴組水戸組之名を偽り、在町江押入強盜をなすの悪党共立廻り、人民を斬倒するより人氣自然と騒立、農民は米穀を囲ひ、市人者金銀を貯ておのつから融通相滞、貧人は益貧ニ困ミ、実ニ兄弟離散し、父子凍餓する之時尤近し、我同盟之輩者身命を公儀江差上、夷賊を討而皇国災之根本を立んとす、然に先々申悪党共先達而災を成し、我輩者勿論民ニ災を下すに同じ、然者先門出ニ是等之盜賊討而民之患を除き可申所存也、若右様之悪党共賈浪士となり、金銀等借受度之者有之ニおゐて者、其者留置我方江為知可申、能々真疑<sup>(偽)</sup>を承糺し江戸水戸両組之頭分江問合、宿在之難渋ニ不相成様取計方可致候間此段承知可致候事、

但寄場村江写置組合村々江早々触出し、小前末々迄不洩様村役人より可申付候、以上

天朝之浪人

真忠武士

松本熊太郎組

房総支配

三浦帯刀

有国(花押影)

同役世セハ方

楠音次郎

正光(花押影)

文久三亥年十二月

九十九里新開村

旅宿也

成東村始

大惣代中

東金町

大惣代中

是方最寄役場江順達可致候事

ここに引用したのは、台方村の前嶋家文書中にある写本だが、同種の史料は周辺の各村で確認できる。触書の中に明確にみられるように、真忠組は攘夷と貧民救済を謳って活動を展開した。実態としては、壊滅するまでの間に攘夷が実行に移されることはなく、真忠組は町村の富裕層から武器・資金を提供させ、その一部を貧民に割り渡すことで勢力を拡張していった。また、吟味所を設置して独自に訴訟の処理なども行った。こうした真忠組の活動は、一部の

窮民に支持され、この運動になんらかのかたちで参加した者は一八〇名を超えたとされる。参加者の範囲は、上総国の長柄・山辺・武射郡、下総国の香取・匝瑳・海上郡と広範囲に及んだ。このため、前述の高木俊輔論文のほか研究史上では尊王攘夷運動としてよりも、真忠組の「救民」の性質に着目して「世直し」的性格が議論され、小説などでもクローズアップされてきた。<sup>(16)</sup>

これに対して、幕府は文久三年末頃から真忠組の同調者が増長することを防ぐため、浪人体の者を嚴重に取り締まるよう触れを出し、本格的に征討の準備を進めた。幕府は、真忠組の影響下にある地域に所領をもつ諸藩へ出兵を命じ、文久四年正月一六日、福島藩と関東取締出役の手勢による大村屋攻撃を決定。翌一七日に決行に移された。同日には、茂原・八日市場に置かれていた二拠点も一ノ宮・多古・佐倉藩兵によつて攻撃を受けている。総勢約一五〇〇名の兵力に対して、真忠組はなす術なく一日で壊滅を余儀なくされた。これにより、楠をはじめ真忠組の幹部数名は戦死し、残りは捕縛された。幕府は、二月に代官中山誠一郎を東金町に派遣して評定所を開設し、生け捕った者や真忠組を支援した人びとを対象として評定を行った。評定は、一か月半ほど続き、三月二九日に真忠組の残党は一斉に処刑されている。一応、騒擾はここで決着したことになる。

以上が、真忠組騒動の概略である。同事件を歴史として叙述した最も早いものは、明治三二年（一八九九）に完成した杉谷直道『真忠組浪士騒動実録』<sup>(18)</sup>である。同書については、第四節で詳細に分析を行うが、事件の当事者の立場から書かれた記録であり、従来の研究で基本史料の一つとして活用されてきた。その後、しばらく間が空いて、高梨輝憲『上総片貝真忠組義士拳兵概説』<sup>(19)</sup>が昭和十一年（一九三六）に刊行されている。真忠組に本格的に光が当てられたのは戦後のことで、昭和二十八年に文久三年から九〇年の節目を記念して真忠組顕彰出版後援会による、安藤算悟『片貝真忠組顕末記』<sup>(20)</sup>の謄写版出版や顕彰世話人会「真忠組・楠音次郎正光九〇年祭を迎えるに際して」<sup>(21)</sup>の発表が相次いだ。

後者では、「下からの『人民革命』のひとつの本質的な芽ばえとして（真忠組騒動は）宮間註、以下同）重要視されねばならぬ」とされており、戦後になつて真忠組を積極的に評価する動向が萌芽したことがうかがえる。前掲した、高木俊輔らによる本格的な取組みも一九六〇年代から進められている。

他方で、『白子町史』<sup>(22)</sup>などの自治体史でも真忠組騒動に触れたものがある。そのうちもつとも大部なのは、『東金市史』である。特に、史料編では三冊にわたつて真忠組関係史料が翻刻・掲載されている。<sup>(23)</sup>これにつづいて、柴田武雄『幕末維新世直し騒動の一性格』<sup>(24)</sup>が上梓された。柴田は、『東金市史』の編纂・執筆の中心人物であり、同書は実質的には『東金市史』の調査成果に基づいたものである。地域史の立場から真忠組を描こうとした仕事としては、『東金市史』を含む柴田の仕事が現在の到達点となつており、以後、千葉県の通史などで取り上げられることはあつてもまとまった研究は出ていない。柴田は、真忠組は「民衆の積極的支持」を受けられなかったとする一方で、「偏狭で教条的な尊攘主義から抜け出して、人民の生活を擁護すべく、『人民的攘夷論』に立ったことに、彼ら（真忠組）の進歩性があり、先駆的意義がある」とし、「真忠組はまさに敗北したのであるが、この敗北は名譽の敗北であつて、屈辱では決してない」と運動の意義を高く評価している。<sup>(25)</sup>こうした柴田の認識は、後述する戦前以来の地域における歴史意識に根ざしたものではなく、戦後の歴史学の動向を汲んで生まれたものといえるであろう。

真忠組を高く評価する戦後の言説は、真忠組隊士の顕彰・慰霊を目的とした「真忠組志士鎮魂碑」<sup>(26)</sup>にも見出せる。同碑は、真忠組の決起から一一〇年を経過した昭和四八年に建立されたものである。建碑の主体となつた真忠組志士鎮魂碑建立世話会には、元千葉県知事柴田等、九十九里町長古川光、九十九里町助役篠崎弘次、九十九里町議会議長梅沢好一、九十九里町教育長齊藤嘉男、郷土研究会会長宮崎茂一郎、郷土研究会副会長古川力らが名を連ねている。この碑には、楠と三浦の辞世の和歌・漢詩が刻まれており、建立碑文には「四民平等の世を希求した」と真忠組騒動

に対する評価が述べられている。

以上のように、戦後、真忠組を積極的に評価しようとする動きが、学界から自治体・地域の中にもまでみられるようになる。これに対して、戦前期には地域において真忠組に肯定的な評価を下したケースは現在のところ見出せない。次節以降で、その要因・実態を説明していきたい。

## 二 「黒戸の夢」の流布

真忠組騒動の記録化をいち早く行ったのは、福島藩である。福島藩は、上総国山辺郡辺田方・二又・田間村に約三〇〇〇石の所領を有しており、真忠組征討の主力を担った。国文学研究資料館が収蔵する陸奥国福島板倉家文書中の「上総国山辺郡小関新聞一件」と題された史料は、福島藩で作成された事件記録の一つである。<sup>27</sup>同史料は、真忠組鎮庄に参加した福島藩小筒組の杉原久之助がまとめた竖帳の文書であり、内容は、「史料1」の真忠組触書の写しに始まって、日記調に事件のあらましや届書類の写しなどが福島藩の視点から書き付けられている。板倉家文書中に伝来していることに加えて、福島藩主板倉勝頼と藩士たちの騒擾終息までの動向がまとめられており、杉原個人の所感を示すような記事は見当たらないことから、「公」的な要素が強い記録といえる。

この史料で注目されるのは、東金町で吟味が開始された文久四年（一八六四）二月一日条の、次に挿入された「黒戸の夢」という題が付与された文章である。長文にわたるが、興味深い史料なので全文を掲げておく。

〔史料<sup>28</sup>〕

### 黒戸の夢

雲を払ふの樹も寸苗之裡より生して天をうつ、波も一滴の水よりなると宜なる哉、二葉の内に刈らすんは斧を用ゆるの古語恐るへし、爰に両総の中に徘徊なす浪人に三浦帯刀有国と言へるもの有、其昔承久之名族三浦家の庶流成と唱ひ、頃者文久三霜月始て奢を企てける、或時下総国八日市場に立越里人に諭すよふ、当時皇国之民異人交易のため諸品之高価ニ苦しみ、困民凍餓之難に逢ひ百姓塗炭之基を醸に至らん事を説き示し、鎖港攘夷のために有志之者をかたらひ、義兵を揚んとて軍勢催促におよふと言とも、公朝之掟て嚴重なるか故にこれに応ずる者なし、此時上総武射郡井之浜といふ所ニ住居しける楠音次郎正光と言浪人あり、是も元弘建武之忠臣楠氏之末孫なりと言触しけるか、同氣相求し習ひ三浦と心を合せ四民之差別なく同志之者を招きけるに、楠は日頃人和を得たる者なれば、追々知己之輩文学之朋友杯党に与する輩ありける程に、是より公朝の浪人真忠組与相唱へ、矢指ヶ浦古関新田之浜二館を補理、夷船近寄らは打払ふと世間之人に思はせ、<sup>①</sup>近郷富有之者を以支度金と唱ひ、金銀米穀またハ弓鉄炮鎗太刀ニ至まで、都て武器之類者攘夷之用与申無用捨奪取、先祖重代之鎗長刀秘置候品まで聞伝へ不残取寄、日々月々ニ東西より無頼之者とも集る程に、此所計ニてハ上策ニあらずとて、要害之地をもとめける、先下総之國ニてハ八日市場如くまとして、同所福善寺といふ大梵に居屯を構へ、人数五十余兵器十分二用意なし、大将には樋山小四郎、副将ニ者山内額太郎を始として柏田・堀川・平木・米倉・木積・干潟之輩、地理案内之者共楯籠候、また其外上総国一原郡茂原村藻原寺者、南総第一之大伽羅難攻不能入ルコト要地なれば、安房之國之押として其数七十有余人、三浦帯刀大将として相隨ふ者共には、千葉源次郎、大木八郎、大高泰助、大山十郎、矢野十郎、大小之鉄炮山門に透間なく相配り、万一討手向は、境内にて防戦いたし、若叶わんすんは鷲巢山に相門本之七面堂に籠らんと用意なす、新開之館は起立草創之処なれハ本陣と相定、兵糧武器十分に整、茂原八市通し、楠正光大将として沢田正三郎、宮島七郎、伊世木喜十郎、深田清市、東大九郎、里見忠次郎、齋

藤市之助、是等を宗徒之者として国人にて片貝、作田、井之内、本須賀、松ヶ谷、小松、南阿尾、真亀、四天寄、今泉、不動堂、観音堂、西者東金辺之者共人数数百有余人、弓矢迄貯ひて近郷隣国江相触、人数催促二及ほとに日々に連判加入する者数十人、其勢夥敷事いふ計なし、またハ愚昧之民商人公事訴訟を館以訴其沙汰に預り、非義之裁判を受け、政事者専ら真忠之者ニ依テ決断し、領主地頭之申付茂更ニ行れず、実哉天慶之昔王威を凌ぎ、東国に逆威を逞したる滝口ノ小次郎、猿島に内裏を設けたる相馬將門之所業にもおさく、劣らんありさまなり、右等之事故愁訴追々江戸江相聞領主地頭之住進敷波打ちて櫛之齒を挽か如し、因て廟堂之御役人御老若之面々衆儀判断ニ及び、殊ニ大樹御上洛之折柄、ケ様之賊徒蜂起する事天下之一大事なり、捨置者慶安之正雪にも過ぎ、鎮西之島原天草之蹤先少からず、さらは速に討手を差向へきとて、先近隣之大名江追討被 仰付面々二者領国最寄なればとて、第一番に奥州福島城主板倉内膳正、下総佐倉之城主堀田鴻之丞、同国多古之領主松平豊後守、上総一ノ宮之領主加納備中守、夫々江出迎ふへき旨被 仰出、扱亦 公辺より御召捕方として関東御取締馬場俊蔵、渡辺慎次郎、其外手先之者共百有余人召連証伐可致旨にて、明れハ文久四年正月ノ十七日之暁天に福島勢押出し、弓手名ニおふ東金新道成東富田山、馬手者大網本納之橘姫を遥ニ拝し、昔シ東夷之事むけニちかひつゝ、東雲の横たふ雲の違間より昇る朝日に打向ひに手さしかさし見渡せば間も矢差の嘍道、北の幸谷の長たんぼ家徳村を差て薄島、東風吹風に打靡き剩宿御門を打越て片貝村に着二けり、扱福島之軍勢者夫々手分をなして大筒小筒を真先にすゝませ、勇み立たる英士之面々手なし鎗長刀携へ、鞆狭之小はたを朝風に翻し、追手已ニ打寄せければ、後陣之八州手勢者真丸ニなつて続たり、はや小関小橋を打渡り、大小の鉄炮打出せは、黒戸之波底にこたへ竜宮城も崩すかと疑れ、矢声ニ驚き、渚に通ふはま千鳥離りくはつと飛び散るありさま、昔シ富士川の白はたかと怪まれ、其時館の方にて兼而用意の事なれば同鯨波を合せ、小筒数挺を打出したり、寄手も籠替し打出程に、

暫時か間鉄炮せり合と見たり、此時寄手之陣より何之某と名のりて壱番鎗を入たりける、續て勇猛之十往無尽に難立たり、前後左右に打込し攻立けれハ答へ兼、しとろになつて働き得ず、寄手十分に勇氣をましおめきさけんて責めければ、一揆敗走し四方に転して乱行す、され共恥を知り義を重する輩、踏止り戦ひけれ共、手負又者炮玉にあたり働自由を得されは、奥の亭にて打死する輩桶以下同し枕に討れり、後陣の勢者透間もあらず追打なし数多生捕、軍者は迄なりとて皆々息を休めける、許多之用意なしたる逆徒之館者忽一朝之露と消へ、大憂一時に滅却する事、実に神武之御余光普く東海に輝く処なり、まつ十分ニ勝利なれハ揚貝を吹鳴し、夫より惣勢纏て討死実見あり、手からの次第相記し、凱歌をつくり勇氣凛々として東金さして引取る、実にいさましき有様ハ、昔寛永のおり島原において武勇を顕ハし給ふ先君の余光、于今輝きけるとそ見へ二ける、逆賊速ニ滅亡し東海之浪静なれば、大漁万祝の歡ひも近き内に見る事を樂しき、

(傍線は宮間)

「黒戸の夢」の「黒戸」とは九十九里浜のことを指す。読んでの通り、内容は真忠組騒動の顛末を征討軍の立場から物語風に書き上げたものとなっている。「黒戸の夢」は、作成者が明記されておらず、杉原久之助が他人の作文を写した可能性も否定できない。だが、正月一七日の討ち入りの記述は、明らかに福島藩の主観から事件を描いており、杉原でなかったとしても福島藩の手によることは明らかである。特に、文末にある「寛永のおり島原において武勇を顕ハし給ふ先君」(傍線)とは、寛永一四年(一六三七)に勃発した島原の乱において戦死した板倉重昌のことを指しており、重昌を「先君」と呼ぶのは家中の者以外は考えがたいであろう(傍線⑥)。

作成者が、福島藩士であることを前提とすれば当然とはいえず、同史料では真忠組を「賊」と言い切る。また、真忠組が豪農・豪商から金品を強奪したことは明記されてもそれを再分配したことには一切触れられていない(傍線①)。さらに、平将門の乱(傍線②)や由井正雪の乱、島原の乱(傍線③)といった歴史上のクレーター未遂事件を連想させ、

真忠組騒動を將軍徳川家茂上洛時の一大事件と位置づけている。本文は、大村屋討ち入りの場面へとつづき、幕府の命令を受けて「天下の一大事」に起ち上がり、騒動を鎮圧した福島藩の姿が叙述される。勇猛に戦う福島藩の手勢が、不意打ちに遭って逃げ惑う真忠組の姿と対比的に描かれ(傍線④)、さらには勝利をあげた後に「神武之御余光」を「東海に輝」かせて勇ましく凱旋する藩士たちが誇らしげに語られている(傍線⑤)。文末では、板倉重昌の「武勇」と真忠組鎮圧が重ねられていることがうかがえる。最後は、九十九里の海に平穩が取り戻された様子が「大漁万祝の歡ひも近き内に見る事を樂しき」という表現で示され、締めくくられている(傍線⑥)。

以上のような内容から、「黒戸の夢」では真忠組は体制の破壊を企てる「賊」であり、福島藩は「天下の一大事」に奮闘して危機的状況から平和を取り戻した「英雄」であることが示唆されている。全体として、福島藩の功績を一貫して強調する内容であり、本史料は「勝利」の記憶を記録として残すために作成されたものといえるであろう。本章の関心から特に重要なのは、こうした福島藩の記録が地域における事件像の形成にいかに関与を与えたかという点である。「黒戸の夢」の写本は、地方文書の中にいくつか確認できる。それらについて一冊ごとに書誌情報をみてみよう。なお、以後は「上総国山辺郡小関新聞一件」中の「黒戸の夢」を「杉原本」と表記する。

### (1) 前嶋家本<sup>(30)</sup>

まず、前嶋家文書中に写本が一冊確認できる。杉原本と同じく原題は「黒戸の夢」とされており、表紙に「文久四年春之内二写貫申候真忠組一件二御座候」と書き込まれている。この書き込みから、「黒戸の夢」は文久四年の春には成立していたものであり、「真忠組一件」の情報媒体として周辺地域に流れていたことが読み取れる。必然的に、原本と思われる杉原本はこれより以前、ほぼ騒動鎮圧の直後に作成されたことになる。両者の内容に大きな異同はないが、「黒戸の夢」の後に楠音次郎ら四名の和歌と漢詩が追加で写されているのは杉原本と異なる点である。また、

先にも触れた「先君の余光」(傍線⑥)が前嶋家本では「御先祖之御余光」と書き換えられており、後述の(2)から(4)の写本でも同様の交換が行われている。福島藩士の立場からみた「先君」が「御先祖」と置き換えられたのであり、読者に合わせて福島藩ではない第三者への目線変更が反映された結果といえよう。ほかにも、こうした小さな異同は散見される。

### (2) 高橋家本<sup>(31)</sup>

次に、出所が明らかなものとして上総国殖生郡立木村の高橋家文書に伝来した写本がある。立木村は、真忠組が三つの拠点の一つとした藻原寺塔頭東光院(現・茂原市)の近隣であり、高橋家は同村に居住した豪農である。当時の当主高橋民之助は、真忠組に二〇〇両を醸金させられている<sup>(32)</sup>。高橋家本には、杉原本や前嶋家本とは異なり「黒戸の夢」の名称は原題にみえず、「文久浪士軍記」という独自の題が付与されているが、内容はほぼ同じである。ただし、前嶋家本にはあった浪士たちの和歌などが無く、代わりに真忠組征討の概略が本文の後に別途記載されている。また、討ち入りに際して唯一戦死した福島藩士高橋直太についての記事が加えられていることも前嶋家本と異なる点である。高橋は、福島藩に剣術指南のために抱えられていた人物で、死後、東金町の本漸寺に葬られた<sup>(33)</sup>。高橋は、浪士七名を相手取って奮戦したが、武器の鎗が破損してつまずいた結果、討ち取られたと高橋家本には記されている。高橋の記事は、後述する(3)(4)などの史料にもみることができ、福島藩士が「勇ましく」戦ったことを示す挿話として真忠組の物語中にたびたび登場する<sup>(34)</sup>。

### (3) 藤平本<sup>(35)</sup>

現在、把握できている「黒戸の夢」の写本は残り二冊である。一冊は、千葉県立中央図書館が所蔵する複製物で原本の所在が不明である。裏表紙には「藤平法順」と記名があるが、同人についての特定ができていない。ただし、

「黒戸の夢」に関する情報を明らかにする上でいくつかの重要な手がかりが得られる。一つは、表紙にある書き込み「文久四年甲子ノ正月十七日之事、元治元年三月上旬ニ識ス」とあり、前嶋家本の記述と合わせて考えると、杉原本は事件後早い段階で作成され、元治元年（一八六四）文久四年二月二〇日に元治に改元中の遅くとも三月上旬までに写本が地域に流れ始めたことと絞りが付与されている。もう一つは、「南総九十九里浪人征伐記 小関新開之始末」という題である。この題は写本を所蔵していた藤平法順が付与したものだと思われるが、「浪人征伐」の文言からは藤平が浪人を「征伐」されるべき対象だと認識していたことが垣間見える。「黒戸の夢」は、征討軍の立場から事件を描いたものであることが、読者となった人びとに理解されていたことは指摘するに価しよう。なお、藤平本には「黒戸の夢」の後に高橋家本に付されていた概略の短縮版が写されている。

(4) 飯田本<sup>(36)</sup>

もう一冊も、千葉県立中央図書館に所蔵されている写本である。同史料も出所・伝来が不明であり、表紙には「飯田氏」とあるが写本の旧蔵者は明らかにできない。年紀は「甲子弥生月（元治元年三月）」とあり、藤平本と同じ時期に写されたことがわかる。本史料に加えて、前嶋家本・藤平本の成立時期を考慮に入れば、三月頃に周辺地域では「黒戸の夢」の写本が広がっていたと考えて間違いであろう。全体の構成は、前半が高橋家本や藤平本にみられた事件の概略についてまとめた部分、後半が「黒戸の夢」となっているが、基本となる記述内容は他のものとはほぼ同質である。文書全体の構成を反映してか、標題には「浪人一件書留メ 盛衰黒戸夢 文久治録」と題が付されている。以上のように、福島藩内で作成されたと考えられる「黒戸の夢」（杉原本）は、騒動が起きた周辺地域に一定程度流布していたと考えられる。高橋家本だけは年紀を欠いているが、他の三冊からは写本が地域に流れた時期が、元治元年三月上旬頃であったことが判明する。三月二十九日に浪士たちは処刑されて一応騒動は終着を迎えるが、「黒戸の夢」

はそれ以前、正月一七日の鎮圧戦以降間もなく作成が開始され、三月上旬には地域に出回っていたのである。

右のような諸条件を勘案すると、「黒戸の夢」は、福島藩士から地域の豪農たちへ流れ、地域のネットワークの中で拡散していったといえる。誤りを恐れずにいえば、この流布は福島藩によって意図的に行われた可能性も指摘できよう。つまり、「黒戸の夢」には福島藩の勝利の記録として、同藩の功績を藩領を含む地域へ誇示する役割が期待されたのではなからうか。それと同時に、第二・第三の騒動勃発を防ぐための情報操作装置としての効果も求められたと推量される。文久年間に各地で尊王攘夷を掲げた騒擾が発生していた社会的背景と、九十九里方面の各町村では真忠組に同調する農民が多数存在した状況を考慮すれば、真忠組を「賊」と断じ、福島藩と対照的にその末路を描くことで類似事件の発生を抑えようと同藩が企図したとの推定も可能であろう。

かかる観点で、再び「上総国山辺郡小関新開一件」をみていくと興味深い唄がいくつか記載されている。そのうちから一つみてみたい。

〔史料3〕<sup>(37)</sup>

やくはらい

ア、ラうるさいなくうるさい事、下はらいましよ、一ト夜明けれハ、浪人か大小差ていかめしく、あちらこちらへ押込て、鎗鉄炮ておとろかせ、施ししろの金かせや、いやたなんぞとしくねると、きるのころすのしはると、いゝたい事をいゝちらし、此行末ハとふなると、あんじる人の其中江、巴の御紋かあらハれて、悪く下どふを打つぶし、西の海とハおもへとも、まつ新貝の事なれば、作田河原へさりりく、

（傍点は宮間）

真忠組の横暴ぶりが語られると同時に、苦しむ民を救う福島藩（巴の御紋）は板倉家の家紋を指すの姿が描かれている。ここには、「黒戸の夢」で描かれる事件像と同様の勧善懲悪の構図がみえる。この唄の作成経緯は不明である







図6-1 死骸見分之図



図6-2 農民たちの表情

討ち取られた浪士たちの悲惨な亡骸とは対照的である。この農民たちの表情は、真忠組が討伐されて安堵している民心を表象しようとしたものといえよう。また、それは同時に彼らを困難から救った福島藩の功績を強調するものでもある。この場面においても真忠組が「悪」として描かれる勸善懲悪の構図が成立している。

図7は、⑩「引揚之図」である。

者に対しての特別扱いとみて取れよう。

〔図6-1の⑩「死骸見分之図」では、楠以下討ち取られた七名の浪士の遺骸が並べられ、遺骸の周囲は騒動を鎮圧した福島藩勢が囲んでいる。また、絵の左右には、農民と思われる人びとが見物に押し寄せた様子が描かれている。特筆すべきは、農民たちの表情である。表情の部分を拡大したのが、図6-2であるが、見物人たちはいずれも斬殺された死体を見ているとは思えないほど穏やかな表情をしており、中には笑みを浮かべているものさえいる。



図5 裏手合戦之図

大村屋討入りで象徴的に語られる高橋直太の奮戦の場面がみえる。中央左で刀を振り上げている人物が高橋で、「高橋直太戦死」と傍らに記入されている。この場面は、逃げ去る賊を追いかけたところ、かえって挟み撃ちに遭ったが、それでも七名を相手に奮闘する高橋を描いている。この高橋の戦いぶりについては、史料によって戦った人数や表現がまちまちであることは先述の通りであるが(註34)参照、この絵巻のシーンは「上総国山辺郡小関新開一件」中の該当記事をよく再現している。

〔史料4〕<sup>(44)</sup>

爰ニ高橋氏者先士之壹番なれば、裏ノ方江浪士逃行けるを宍人追掛討留んとする処を、又候浪士五六人跡より逃行候間ニ挟り、敵を前後ニ引受都合七人を相手ニ戦ひしに、同人鎗打折れ候哉、脇差ニ而戦候様子見候得共、小川作田作田を言はなれて場所悪敷、味方不躰賊徒数人之為ニ所々創を負、終ニ倒る、

敵の人数が七名であることや、穂先が折れた鎗が足下に転がっていること、脇差で戦っていることは絵巻の内容と合致している。絵巻の中に散見される書込みから、作成にあたって細かな考証が行われていたことがわかるが、福島藩の記録が参照されていた可能性がこの場面からは指摘できる。また、個人の戦闘が取り上げられているのは高橋だけであり、唯一の戦死



図8 祝凱陣之図

真忠組騒動の記憶の記録化は、福島藩ばかりでなく、地域の豪農たちの手によっても進められた。その記録の形態は、日記や御用留などさまざまであるが、事件に関与した村が最初に騒動の評価に言及したのは左の文書においてであろう。

#### 四 豪農が記録する真忠組騒動

この絵巻は、「黒戸の夢」のように、民間に流布したものではなく、地域における騒動のイメージに直接影響を与えたわけではないが、「黒戸の夢」を作成した福島藩の意識をより鮮明に示す史料だといえよう。言い換えれば、絵巻の中に如実にみられる福島藩の騒擾に対する認識が言語化されたものが「黒戸の夢」ということができよう。

は、東金御殿の玄関前であり、真忠組に対する勝利を祝う様子が描写されている。ここでも、太鼓・幕に板倉家の家紋が記号として使用されており、あらためて福島藩の功績で騒動が治められたことが強調される。中央博本を材料にいくつかの場面からみたように、「真忠組一件絵巻」は「賊」である真忠組をくじき、村々に平穏を取り戻した福島藩の「功績」を後世に伝えることを企図して作成されたと考えられる。



図7-1 引揚之図



図7-2 遅れた佐倉藩士

一行が鎮圧を終え、東金御殿を目指して引き揚げる場面であるが、先頭の目前から二頭の馬に乗った武士が向かってくるのに目が引かれる。武士たちには、「佐倉藩使者遅延之図」と注記があり、佐倉藩士であることがわかる。佐倉藩は、当初東金御殿で待機する福島藩に合流して大村屋攻めに加わる予定であった。しかしながら、なかなか到着しない佐倉藩勢を待たずに、福島藩は討ち入りを決行したとされる。これは、福島藩の主観からわざわざ書き入れられたもので、すべてが済んだあとでようやく使者が到着した佐倉藩を揶揄したものといえる。ただ揶揄するばかりでなく、それは同時に佐倉藩兵の力を頼らなくとも大事なく鎮圧を完遂した福島藩の力を暗に示すものでもあろう。

図8は、絵巻の最後の場面となる⑬「祝凱陣之図」である。舞台

〔史料5〕<sup>(45)</sup>

乍恐以書付奉願上候

寄場東金町片貝村両組合村々一同奉申上候、去亥極月中も浪人共横行いたし、横浜表打払武器相調候入用之趣を以、身元之者江借用申掛、其余困窮之者共江施米可差出旨権柄を以申付、若違背いたし候而者怪我等茂難計存、何れも恐怖之余り渠等申聞候通り取計、其場を通れ候処、右所業追々増長いたし村々一同難渋至極仕、往々何様之成行ニ可相成哉与悲歎罷在候処、今般 御取締様方最寄御領主様江被 仰合早速御仕置ニ罷成、私共村々者不及申上ニ、國中一般偏ニ 御威光之段奉感伏、重々難在仕合ニ奉存候、就而者右一件二付、引合之もの共夫々御糺被 仰付候御儀与奉存何共奉恐入候、御願筋ニ御座候得共、一体今般之一条強勢ニ恐怖いたし一命二者難換無詮方出金、或者品物等被取上候儀ニ而辺々<sup>(五)</sup> 御察当候而者何共奉恐入候御儀ニ付、幾重ニ茂 御憐察被成下置御容免之御沙汰一同奉願上候、此上遠方江御呼立奉請御調候而者往返路雜用茂相増候間東金町ニ而御調御願奉申上度、乍恐此段連印を以奉願上候、何卒以 御慈悲願之通り被為詔聴召御仁恵之御沙汰偏ニ奉願上候、以上

東金町組合三十ヶ村

文久四子年正月

村々連印

片貝村組合四十四ヶ村

村々連印

関東御取締御出役中様

史料5は全体を通じて、真忠組騒動に巻き込まれた村々の関東取締出役に対する弁明書となっている。つまり、真

忠組が暴力をもって富裕層に資金・物資提供を迫ったため、本心とは裏腹にやむを得ず協力したとし、罪の追及を逃れようとするものである。この文脈においては、村はあくまでも「賊」に苦しめられた被害者であり、関東取締出役と領主たちはその脅威を取り除いた「英雄」とされる。おおよそ、村方が事件後に作成した史料からは、こうした事件像のみが浮かび上がってくる。文書作成の主体が、真忠組から攻撃の対象となった豪農たちであり、領主たちに提出する文書がこうした内容になるのは当然のことであるが、本章の関心からすると彼らの記憶がかように文字化<sup>11</sup>記録化されたことにこそ意味がある。

台方村河野氏知行所から提出された事件に関する届書からも、同種の傾向がみられる。

〔史料6〕<sup>(46)</sup>

乍恐以書付奉申上候

一、御知行所上総国山辺郡台方村名主組頭一同奉申上候、今般旧冬中も小関村新田旅籠渡世罷在候大村屋伊八与申者宅江浪人集り居、多人数徒党ニ而押寄行近村有徳之者共江及強談、金錢或者鎗刀脇差類取集メ追々手広増長いたし百姓之免々難立行次第ニ至り、殆難渋ニ陥り候折柄、板倉内膳正様御儀者寄場東金町御領主ニ而御人数御操出しニ相成、尚又 堀田鴻之丞様御家来衆多人数御操出し之上、前書浪人共討取其外残徒共者逃去り候得共、是者 関東御取締御出役様方ニ而追々擄捕候御始談ニ相成候ニ付、漸々百姓共安心之姿ニ相成候ニ付、給々御地頭所様方江右始末奉申上候、一体今般之一条者稀成儀ニ而申伝ひニも無之程之儀ニ候、不取敢一同連印を以御届奉申上候、以上

文久四子年正月

御知行所上総国山辺郡台方村

御地頭所様御役人中様

組頭  
保次郎  
年番名主  
治助

ここでも、真忠組に苦しめられる民とそれを助ける権力という構図が作られている。異なる点としては、やむなく協力したという弁明がない点であるが、これは河野氏知行所からは真忠組への参加者が出なかったため記載されていない。一方で清水領の名主戸村治左衛門は、真忠組に同調する行動をとっており、評定の結果、処分を受けている。

(史料<sup>47</sup>)

差上申一札之事

上総国山辺郡小関村新田外式ヶ所二屯集罷在候三浦帯刀其外之もの共不届之所業ニおよび候一件、場所為御吟味 御勘定御評定所留役畑兼太郎様、石原順之助様被遊出張、再応御吟味之上今般当 御奉行所江被召出左之通り被 仰渡候、

一、戸村治左衛門儀村内文吉江先年用立金子相對濟御触出候以前度々掛合および候得共、濟方不致其上無尽加入之儀同人江相願候を断受心外ニ相成、右金子可取立与心得候折節、同国小関村新田伊八方ニ旅宿罷在候三浦帯刀者右体之取持致候趣承り、悪党もの与乍弁取扱方同人江相頼候故、既ニ文吉を打擲いたし強談之上金子為差出候次第ニ至り、其上右之者共止宿為致、又者右為挨拶与刀袴等差遣し候始末不届ニ付、中追放被 仰付候、

但、御構場所徘徊致間敷様人足寄場江被差置候段被 仰渡候、(後略)

右は、治左衛門の処分を報告した文書である。これに加えて他の史料や先行研究などから事件のあらましをまとめると次のようになる。

天保一四年(一八四三)三月に台方村文吉の父文六が金一五両を治左衛門から借用したが、嘉永五年(一八五二)一月に未済のまま文六は死亡した。この時以降、特に治左衛門からこの件に関しての接触はなかったが、文久三年(一八六三)一月に突如文吉への督促が始まった。治左衛門は、借金返済の代替措置として積金講のため文吉二口(四両)、証文加判人津左衛門一口(二両)の差出しを要求した。これを文吉が拒んだところ、治左衛門は「悪口」を浴びせ、文六に借した一五両を返済するように迫った。後日、文吉は一五両を返金し、治左衛門は見返りとして真忠組へ刀などを献上している。この一件のため、真忠組壊滅後、治左衛門は捕縛され、中追放の処分を受けた。

右の事例のように、真忠組への賛同者あるいは真忠組を利用しようとする者が発生した村では、こうした処分の記録が事件の記憶を文字化したものとして作成・継承された。ここから形成される治左衛門像は明らかな「悪」であり、それは真忠組の評価につながっていく。

こうした騒動直後の記録を用いて事件を歴史として叙述したのが、当時東金町の名主・大惣代であった弥左衛門(直敬)の息子直道である。弥左衛門は、東金町を代表して真忠組の対応にあたり、息子である直道も父とともに事件を直接経験している。本人の談によれば、直道が執筆した『真忠組浪士騒動実録』は、明治二年(一八六九)五月から執筆を始めたが、多忙のため書き終えずにいたのを隠居をきっかけに一気に書き上げたという。完成をみたのは、明治三年六月のことであった。

〔史料8〕

扱今回諸君ノ御耳ニ入マス御話ハ今ヲ去ル事四拾七年ノ其昔シ、徳川拾四代ノ將軍家茂公ノ御治世ニ当テ、頃ハ文久三亥ノ十二月上総国九十九里小関村ノ海岸ニ兇徒発リマシタ御話シニゴザリマス、抑モ此騒動ハ真忠組浪士小関新開ノ騒動ト申シマシテ、御老人方ハ御存ニシテ折々此御咄シハナサルコトデアリマスカ、明治以降御誕生ノ諸君ハ御存シナイコトデアリマス、而シテ此浪士騒動ノ書類ハ直道ノ家ニ所蔵致シテアリマス、其由縁ハ直道ノ実父弥左衛門其当時東金町組合三十ヶ村大惣代名主勤務中ニアリマシテ、此騒動ノ発端ヨリ落着ニ至ル迄取扱ヲナシマシタ、故ニ文書ハ悉皆箱入ニシテ所有致シテ居リマスカ、何ヲ申モ徳川ノ天下泰平二百年來打続キマシタル末ニテ泰平御代ノ大騒動ニゴザリマシテ、所謂天草兵乱ノ小事件ノテアリマス故ニ世上混乱ハ一ト方ナラス、人心恟々タル形勢デアリマス、又役向ノ繁劇ナルコトハ難尽言葉ニ述ベ次第ニシテ、其繁雜ノ中ニテ其日其日ノ出来コトヲ記シタルコトテコサリマス、故ニ前後錯乱イタシ又ハ端紙ニ記シアリマシテ後世ニ至リテハ必ラス誤謬ヲ生シマス、随テ文書紛乱ノ恐れナキニシモアラス、故ニ、此騒動ノ始メヨリ終マテ日順ニ之ヲ記述イタシマシテ一ノ冊本ヲ製シテ之ヲ後世ニ伝エント、(後略)

史料8は、『真忠組浪士騒動実録』の草稿である。清書と稿本の大要はほぼ同じであるが、稿本の方が口語形式となっている。直道は、『真忠組浪士騒動実録』が杉谷家に所蔵されていた文書から執筆されたものであることを言明して同書の信憑性を主張している。

また、直道は清書版の冒頭では、「関東取締出役に属し、御用向を勤務せり」と自家の立場を表明した上で次のように述べている。

〔史料9〕

(前略)之を世に伝へんと云直道の意なるも、此騒動の爲めに上総、下総式ヶ国の名望ある財産家の諸君は、浪人共の暴勢に恐怖して、米、金、刀剣を奪取られ、不時の災害に罹り、一命を落す者あり。逃走する者あり。遠島に処せらるる者あり。種々様々の難渋なして、名誉を毀損せし者多人数之れあり、其子孫たる者は勿論、真忠組へ加盟せし遺族者に至りては、此実録を讀んで記述者を悪むやも計り難き次第なるが、直道は其当時、本人共より徳川政府へ差出たる書面に拠り、其実状を記載せしは明白なり。然ながら、万一御意存違の者之れあるとせば、此実録は直道家の秘書として他見を免さざるなり。去ながら、上総、下総式ヶ国の人民は此騒動を見聞せしにより、匿さんとして匿すこと能わざるなり。之れに依て直道の意は其当時徳川政府御威光の高大なる事と、浪人共一時暴勢を振ひし状況を後世に残さんと云より、此実録を編製したる次第にして別に意存なし。総じて実録は讀んで面白からざるも、後世誤謬を生ぜん為の其事実を茲に明記するなり。(後略)

ここでは、同書を上梓した意図がさらに明確に述べられている。すなわち、徳川幕府の「御威光」と浪士たちが「暴勢」を振るった状況を後世に伝えることを企図していたという。真忠組への参加者や、この事件に協力したとみなされて処分された子孫との確執を覚悟の上でも杉谷はこれをまとめ、執筆せねばならなかったと語る。杉谷が同書を書いたのは、自身の体験とその記憶を共有する人びとが少なくなるなかで、「誤謬」なく事件を記録として残すためだと解説している。

同書の記述の根拠となる杉谷家に伝来した記録とは、「本人(当事者)となった村々共より徳川政府へ差出たる書面」だとされる。つまり、史料5・6の届書類である。そこから描かれる事件像は、当然に町村Ⅱ「被害者」、真忠組Ⅱ「賊」、征討軍Ⅱ「英雄」となる。また、杉谷家は真忠組から強談を受ける対象であったことから、直道自身は騒動に対するネガティブな印象が強い。その意識が読み取れるのが次の一節である。

〔史料<sup>①</sup>〕

此先触(戸村治左衛門より来たもので真忠組隊士が東金町に来るとの内容―宮間註)カ到来セシニヨリ直敬モ直道モ驚キマシタ、家族共ハ如何ナル暴行ニ逢ヤモ難計次第ナリト一同恐縮シテブル／＼フルエテ居リマス、是レ無理ノナイ事デアリマス、直道ノ親父カ大惣代役ヲ居リマス、故ニ兇徒共ヲノ忌嫌スル役デアリマスニヨツテ家族共カ心配スルハ勿論ノ事デアリマス、一体東金町ニテハ従来公用向ノ取扱ニ規定カアリマシテ西南ノ方ヨリ来ルヲ上宿町名宅ニテ取扱ヒ、東北ノ方ヨリ来ルヲ新宿町名主方ニテ取扱致マス、故ニ此先触ハ名宛ハ直道ノ親父ノ名前ナルモ、南ノ方ヨリ来リシ故ニ上宿町ノ掛リテアリマスニ依テ此先触ヲ持参シテ上宿町ノ名主大多和平左衛門エ及相談マシタ、同人モ驚キマシタカ同居人宅ハ東金町ノ谷ツテアリマシテ不便テゴザリマス故、上宿町(加米良嘉平次宅江出張シテ至急町役人共集会シテ居リマスト、間モナク楠ノ同勢カ入来リマシタ(中略)、町内ハ寂寥トシテ水ヲマイタル如クニシテ皆ナ驚キ慎ンテ居リマス、実ニ浪士共ノ暴勢ハ盛ナル事デアリマシタ、総テ浪士ノ所業ハ理非ニ拘ハラス稍モスレバ出陣ノ血祭ニスルト云乱暴ノ所置デアリマス故、之ヲ恐れザルモノハ吾人トシテアリマセン、実ニ浪人ヲ恐れ、事ハ鬼神ノ如クニシテ、人民皆恐怖致シテ居リマス、殊ニ何時浪士ヨリ談判ヲ受ルヤ、或ハ大勢踏込マル、ヤ難計ニヨリ、一日片時モ安堵スルコトハデキマセン、日々銘々カ痛心致シテ居ルト云景況テゴザリマシタ、茲ニ楠ハ米良嘉平次宅ニテ暫時休息致マシテ東金田間村ニテ米穀ヲ多ク取扱マスル所「古川惣左衛門、布施喜七、今井助左衛門、柴田増右衛門、今井利右衛門」五人ヲ呼出マシテ申聞マスニハ、其方共年々米穀ヲ買入ルニヨリ米価引上ケ下モ人民及難義以ノ外不埒ニ付嚴重可申付ノ処、格別ノ勘弁ヲ以窮民救助ノタメ施米申付ル条此上於等閑ハ軍神ノ血祭ニスル旨三浦帯刀ヨリ強勢ニ申聞ラレタルニヨリ一同恐怖致マシテ直ニ請書ヲ差出マシタ(後略)

(傍線は宮間。「」は二行割註)

史料10からは、真忠組に対する自身の恐怖体験(傍線①)と東金の町全体が真忠組の暴力におのっている状況(傍線②)、恐怖がゆえに協力を余儀なくされたこと(傍線③)が叙述されている。こうした文脈は、史料5・6にみえる事件像と一致するものであり、真忠組に対する恐怖が協力の動機となったことが述べられている。杉谷は、「真忠組浪人騒動時分は事(戦争)になれず、始めなるにより、その恐怖せしは一ト方ならざる次第なり」というように本文中で真忠組の脅威にたびたび触れている<sup>(51)</sup>。

このように、杉谷の意識の中で真忠組とは、地域に暴力をもって脅威を与えた存在であり、あくまでも自分たちは「被害者」として描かれる。豪農である杉谷の立場からみた脅威・恐怖とは、真忠組がもつ実際の暴力と、地域から同調者⇨罪人を出したことによってとがめを受けることに対する恐れ、といえるであろう。杉谷のような豪農たちは、まさにその脅威にさらされた存在であり、彼らは真忠組に対する「怨恨」をもっていた。同時に、自身たちが「賊」に荷担したのではないことの弁明書として、事件を後世に語り継ぐための媒体たる『真忠組浪士騒動実録』を杉谷は執筆したのではなからうか。その意味では、事件の関係者が少なくなった明治三二年という時点で同書が上梓されたのは、偶然ではなく必然であったと考えられる。

## おわりに

本章では、真忠組騒動が事件に関わった当事者たちにどのようなように記録され、そこではいかなる真忠組像が形成されたのか検討してきた。当事者たちが残した記録は、戦後の歴史学界の潮流を受けて生まれた真忠組に対する肯定的な評価とは真逆のものであり、むしろ真忠組を「賊」と断ずるものであった。特に、事件像を創造する主体となったの

は、①騒動を鎮圧する主力部隊の一つとなった福島藩と、②真忠組から攻撃される対象となった豪農、である。

①福島藩では、騒擾鎮圧後すぐに事件の記録が作成された。一つは、「上総国山辺郡小関新開一件」であり、もう一つは「真忠組一件絵巻」であった。両者には、暴力をもって苦しめる「賊」から民を救う福島藩の「英雄」像が描き出されており、これらは福島藩の功績を伝える勝利の記録でもあった。また、「上総国山辺郡小関新開一件」に記された「黒戸の夢」は、福島藩によって騒動に巻き込まれた地域に流布された可能性が指摘できる。「黒戸の夢」は、「真忠組一件絵巻」と同様に事件を勧善懲悪の構図で捉えた物語であり、これには騒動における福島藩の軍功を広く伝えると同時に、同種の事件の再発を抑制する効果も期待されたと指摘できる。

②騒動において真忠組の攻撃対象となった豪農たちは、事件直後から町村の責任追及を免れるための弁明書として被害届にも似た報告書を作成した。その中では、真忠組への協力者が出たのはあくまでも暴力の脅威から逃れるために致し方なかったことであり、その脅威が取り除かれたことで民心は安堵した、と領主たちに感謝の意を述べる。この事件像は、杉谷直道が執筆した『真忠組浪士騒動実録』にさらに強調するかたちで、史料に基づき、つ引き継がれていく。杉谷は、真忠組の脅威を説いて「賊」に町村が荷担していないという弁明のために同書を執筆したと考えられるのである。

福島藩と豪農たちが描く事件像は、民を「被害者」として、真忠組を「賊」として、真忠組を鎮圧した征討軍を「英雄」として描く点で共通している。両者が織りなす総体として、地域における真忠組騒動像は形成されたといえる。少なくとも、当時を知る人びとが生存していた明治後期までは地域の中にかかる歴史像が保持されており、戦前・戦中期を通じて真忠組が積極的に評価されることはなかった。

以上のように真忠組騒動に対する歴史像は、王政復古史観に引き寄せられることなく、むしろ事件は地域において否定的に語られてきた。あるいは、語ることさえ積極的には行われなかった。本章におけるこうした分析結果は、これまで一次史料として活用されてきた記録を考察したことで得られたものである。明治維新史観の形成に関する先行研究において、当事者たちが同時代に作成した文書は十分な分析を加えられず、後世に編纂された「物語」を主なテキストとした検討が盛んに行われてきた。しかしながら、本章のような事例をみると事件発生からの史料を分析し、同時代からの通時的な歴史意識の形成過程を跡づけることも肝要だと指摘できよう。また、これまで頻繁に引用され典拠とされてきた「上総国山辺郡小関新開一件」や「真忠組一件絵巻」などに基づいて判明した「史実」は、史料の性格を踏まえた上で見直される必要があるのではなからうか。<sup>52)</sup>

## 註

- (1) たとえば、最近の自治体史では、千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史 資料編 近世一(房総全域)』(千葉県、二〇〇六年)や同編『千葉県の歴史 通史編 近世一』(千葉県、二〇〇七年)で取り上げられている。
- (2) 大久保利謙「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」〔法政史学〕一二、一九五九年。同『大久保利謙著作集七 日本近代史学の成立』吉川弘文館、一九八八年、所収。
- (3) 田中彰『明治維新観の研究』(北海道大学図書刊行会、一九八七年)。
- (4) 宮地正人「政治と歴史学―明治期の維新史研究を手掛りとして―」(西川政雄・小谷汪之編『現代歴史学入門』東京大学出版会、一九八七年)。
- (5) 高木博志「郷土愛」と「愛国心」をつなぐもの―近代における「旧藩」の顕彰―〔歴史評論〕六五九、二〇〇五年。

(6) 日比野利信「維新の記憶―福岡藩を中心として―」(明治維新史学会編『明治維新史研究七 明治維新と歴史意識』吉川弘文館、二〇〇五年)。  
 (7) 長南伸治「近代の秋田県における「秋田藩史観」形成に関する一考察―明治中後期の県内の動向を中心に―」(『風俗史学』四五、二〇一二年)。

(8) 高田祐介「国家と地域の歴史意識形成過程―維新殉難者顕彰をめぐる―」(『歴史学研究』八六五、二〇一〇年)。

(9) 坂田聡・吉岡拓「民衆と天皇」(高志書院、二〇一四年)の特に第六〜八章。

(10) 岩立将史「赤報隊「魁塚」と丸山久成」(『地方史研究』六二―三、二〇一二年)。

(11) 宮間純一「明治・大正期における幕末維新时期人物像の形成―堀田正睦を事例として―」(『佐倉市史研究』二二、二〇〇九年)、同「創造される飯能戦争像」(『埼玉の文化財』五一、二〇一一年)。

(12) 大名家など武家に関する先行研究については、前述の通りであるが、豪農については、渡辺尚志「歴史像はいかにつくられたか―地域指導者林勇蔵の明治維新―」(同編『幕末維新时期秋藩村落社会の変動』岩田書院、二〇〇二年)のちに、同「豪農・村落共同体と地域社会―近世から近代へ―」(柏書房、二〇〇七年に再録)、同「東西豪農の明治維新―神奈川の佐七郎と山口の勇蔵―」(塙書房、二〇〇九年)がある。

(13) 高木俊輔「尊王攘夷運動と民衆―千葉県九十九里地方の真忠組一件を中心として―」(『歴史学研究』三一八、一九六六年)のちに同「明治維新草莽運動史」(勁草書房、一九七四年に再録)。

(14) 註(13)以外で真忠組に言及したものは、千葉県議会史編さん委員会編『千葉県議会史 第一巻』(千葉県議会、一九六五年)、高木俊輔「幕末九十九里地方の諸問題」(『地方史研究』二二―四、一九七二年)、佐々木潤之介「世直し」(岩波新書、一九七九年)、柴田武雄「幕末維新世直し騒動の一性格―九十九里浜真忠組騒動をめぐる―」(雄山閣出版、一

九八二年)、寺尾五郎「真忠組の意義―幕末九十九里叛乱の興亡―」(九十九里反乱研究会、一九九一年)などが挙げられる。

(15) 東金市台方前嶋家文書ウ九六一、千葉県文書館蔵。

(16) 小説では、林清繼「九十九里叛乱」(東邦出版社、一九七二年)や、鈴木克久「わかれ霜―風説九十九里真忠組―」(審書房、二〇一二年)などがある。

(17) 東金市台方前嶋家文書ウ九六。

(18) 杉谷直道著・高梨輝憲校注「真忠組浪士騒動実録」(私家版、一九七〇年)。

(19) 高梨輝憲「上総片貝真忠組義士拳兵概説」(水戸史談会、一九三六年)。なお、真忠組騒動を主題にした図書ではないが、戦前にも片貝町役場編『海の片貝』(片貝町役場、一九三五年)などがある。また、房総叢書刊行会編『房総叢書五 史伝其の三』(房総叢書刊行会、一九四三年)に「真忠組浪人討伐始末」と題して関係史料が収録されている。

(20) 安藤算悟「片貝真忠組顛末記」(真忠組顕彰出版後援会、一九五三年)。

(21) 顕彰世話人会「真忠組・楠音次郎正光九〇年祭を迎えるに際して」(『歴史評論』四九、一九五三年)。

(22) 白子町史編纂委員会編『白子町史』(白子町、一九六五年)。

(23) 東金市編『東金市史』第一〜三巻・史料編一〜三(東金市、一九七六〜一九八〇年)。

(24) 前掲註(14)柴田「幕末維新世直し騒動の一性格」。

(25) 前掲註(14)柴田「幕末維新世直し騒動の一性格」、七頁。

(26) 一九七三年三月二九日建立、現九十九里町小関。

(27) 陸奥国福島板倉家文書五〇、国文学研究資料館蔵。前掲註(1)『千葉県の歴史 資料編 近世一』に所収。

(28) 「黒戸の夢」は、前掲註(19)『房総叢書五 史伝其の三』では「確実な文書とは認められぬ」(五一頁)とされている。一方で、前掲註(23)『東金市史 第二巻』では「比較的信憑性を有するものと見てよからう」(柴田武雄氏執筆・八一四頁)と評されている。

(29) 柴田武雄氏は、「上総国山辺郡小関新開一件」に「黒戸の夢」が所収されていることから、「作者はもちろん杉原久之助と考えてまちがいないであろう」と推定している(前掲註(23)『東金市史 第二巻』、八一四頁)。

(30) 東金市台方前嶋家文書キ七三。

(31) 上総国殖生郡立木村高橋家文書一四。千葉県文書館収集マイクロフィルム版を利用。原本は茂原市立図書館蔵。

(32) 前掲註(13)高木『明治維新草莽運動史』、一五二頁。

(33) 本漸寺境内に葬られ、現在も墓碑がある(現東金市、二〇一五年一月確認)。

(34) ただし、書きぶりは各史料によって若干異なり、(3)藤平本では討ち入りによって七名を打ち殺し、一名を生け捕ったことを述べた後、高橋の戦死を叙述している。また、山辺郡堀上村の豪農篠原内蔵之助家に伝来した「白里曙」には次のように記述されている(前掲註(23)『東金市史 第一巻』、一〇二九頁)。

(前略)味方の高橋直太郎一人裏手へ廻り、五人を相手に火花をちらして戦ふ内に、沢田庄三郎、井関喜十郎二人即時切つて落し、猶も切り入り切り入り戦ふところ、富賀多清次、樋山小四郎、宮島七郎三人抜きつれ切つてかかる、されども、高橋事ともせず戦ひける、樋山小四郎うしろより鎗もて突かんとす、高橋直太郎打ち払はんとするに、鎗の柄につきすぎ、打ち伏すところを樋山小四郎、宮嶋七郎をりかさなりて打たんとす、高橋直太郎伏しながらも抜き打ちに富賀多清次が右の手甲二寸ほど切り付くる、返す太刀にて樋山小四郎が右のおやゆび打ち落す、富賀多清次太刀にて高橋直太郎が陣羽織のすきよりぐざりと突つかきて、高橋直太郎弱るところを、樋山小四郎太刀さしかざし、兜

のすきより切りつける、(後略)

(35) 千葉県立中央図書館蔵、請求記号C二〇五/S H六一/四。

(36) 千葉県立中央図書館蔵、請求記号C二〇五/S H六一/二。

(37) 「上総山辺郡小関新開一件」。

(38) なお、いづどこで出回っていたか特定できないが、「上総片貝騒どうくどき」(船橋市図書館蔵、分類番号Q一六一)のような刷物も確認できる。これは、「天下泰平のこのおんミよに聞もおそろしそふじやうばやし」で始まり、福島藩だけの功績ではなく、事件の全体を囃す内容となっている。

(39) 前掲註(18)杉谷『真忠組浪士騒動実録』、七〇・七一頁。

(40) 陸奥国福島板倉家文書六九。同絵巻は、前掲註(14)柴田『幕末維新世直し騒動の性格』に一部が写真掲載されており、千葉県立中央博物館で複製が常設展示されているなど存在はよく知られているが、十分な分析が行われたことはない。

(41) 千葉県立中央博物館蔵、資料番号二二。同絵巻は、前掲註(一)『千葉県の歴史 資料編 近世一』に部分掲載されている。

(42) なお、「真忠組一件絵巻」は原題ではなく、整理の過程で付与された名称である。

(43) 前掲註(18)杉谷『真忠組浪士騒動実録』、一五六〜一五八頁。

(44) 「上総国山辺郡小関新開一件」。

(45) 東金市台方前嶋家文書ウ九六一三。

(46) 東金市台方前嶋家文書ウ九六一五。

- (47) 東金市台方前嶋家文書ア二八。
- (48) 杉谷直道「真忠組浪士騒動実話 草稿」(明治三二年、東金市教育委員会蔵)。
- (49) 前掲註(18)杉谷「真忠組浪士騒動実録」、一三頁。
- (50) 「真忠組浪士騒動実話 草稿」。
- (51) 前掲註(18)杉谷「真忠組浪士騒動実録」、七二・七三頁。
- (52) 前掲註(1)『千葉県歴史通史編 近世一』、前掲註(14)柴田『幕末維新世直し騒動の一性格』など。

〔附記〕 本稿で使用した史料の閲覧にあたっては、千葉県立中央博物館の内田龍哉さん、三浦和信さん、千葉県文書館の原誠さん、佐藤愛未さん、国文学研究資料館・東金市教育委員会のみなさまに大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。